



うちなー健康経営宣言

竹富町商工会

第 2252 号

令和 8 年 1 月 13 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

竹富町商工会は、地域経済の持続的発展に貢献するため、役職員一人一人が心身の健康保持・増進を図り、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実践して参ります。定期的な健康管理と心の健康に配慮した職場づくりに努めると共に、地域の中小・小規模事業者へ健康経営の積極的な推進に取り組んで参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
5. 運動機会の増進に取り組む
6. 適正飲酒対策に取り組む
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
8. メンタルヘルス対策に取り組む